

# HACCP 研修会について

2017年2月7日  
日本宅配水 & サーバー協会  
製品水委員会座長 関小田 弘

暦の上では立春とはいえ厳しい寒さが続いております。

さて行政より HACCP 義務化の方向性につきまして昨年 12 月 26 日に「最終とりまとめ」が公表され、HACCP 義務化に伴う食品衛生法の改正は来年審議される予定です。

今後すべての食品等事業者は国際基準であるコーデックス HACCP・7 原則を要件とする基準(基準A)を原則としつつ、この原則をそのまま実施することが困難な小規模事業者や一定の業種については、7 原則の弾力的な運用を可能とすること(基準B)が発表されました。

当協会では会員向けに宅配水製造工場に特化した HACCP 研修会を A、B、C 講習の計 3 回を1クールとして行っております。A 講習では HACCP(12 手順、7 原則)を中心に製造工程表(製品説明書)が作成(理解)できる知識を会得。B 講習では一般衛生管理の重要点及び危害要因分析、重要管理点決定、管理基準設定を会得。C 講習では施設設備の製造工程図より人、物の動きや各種設備の配置、ゾーニング及び HACCP プラン作成などのグループワークを中心に HACCP チャレンジの申請ができるまでの知識を会得するまでの研修会を開催。

すでに今期は 2 クールが終了し、3 クール目の開催をスタートさせます。

東京 A 2月18日、B 3月11日、C 4月22日、大阪 A 2月25日、B 3月25日、C 4月8日

4 クール目以降につきましては行政の動向を確認しながら改めてご案内申し上げます。今回の HACCP 研修会には会員の経営者、製造責任者、品質管理責任者などを始め、会員各社の加盟店、お取引工場などの関係者様も含め多くの参加をお待ちいたします。

## HACCP 研修会



一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会

Japan Delivery Water & Server Association